1兆円 添加物大国の日本

多くが表示されず

あなたは買い物をする時、食品表示ラベルを見て買いますか？　その食品表示について定めた三つの法律を一元化する新食品表示法案が来年の通常国会に出されようとしています。日本の食品表示はどうなっているのか、消費者庁の食品表示一元化検討会の委員で、長年食品添加物の研究・開発に携わってきた、鈴鹿医療科学大学の中村幹雄客員教授に聞きました。（図表はいずれも中村さん提供）

鈴鹿医療科学大学客員教授　中村幹雄さんに聞く

食品表示は、おもに、食品衛生法、JAS法、健康増進法で定めています。食品添加物は、食品衛生法で原則として物質名ですべて表示することになっており、「全面表示」とされています。しかし、実態はそれとかけ離れています。表示率は、20％前後（下表）で、多くの食品添加物が表示されていないのが実態です。（上表）

一括や簡略の表示認められ

なぜそうなるかというと、物質名表示でなくても、「一括名表示」や「簡略名表示」が厚労省の通知で認められているからです。たとえば、「一括名」の「香料」「酸味料」、「調味料」などの表示では、どんな物質が含まれているのか不明です。

また、増粘剤、安定剤としてひろく使われる多糖類は「増粘多糖類」と表示されます。個別の物質名であるグァーガム、ペクチン、カラギナンなどとは表示されない場合が多い。グァーガムは2007年にスイスでダイオキシンおよびペンタクロロフェノールによる汚染が問題となり、アイスクリームなどを回収する事件がありました。

■表示されない添加物

●焼きちくわ

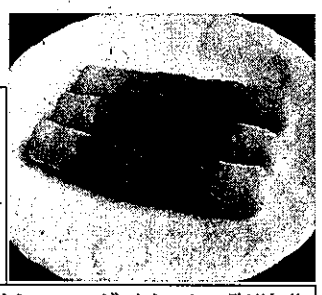

原材料名（食品添加物を含む）	魚肉、デンプン、植物たん白、大豆油、砂糖、食塩、ブドウ糖、ソルビトール、キシロース、調味料（アミノ酸等）（原材料の一部に小麦、大豆を含む）
表示されない食品添加物	亜硫酸水素ナトリウム、グリシン、グリセリン脂肪酸エステル、L－グルタミン酸ナトリウム、コハク酸二ナトリウム、L－酒石酸ナトリウム、シリコーン樹脂、大豆レシチン、フマル酸一ナトリウム、ポリリン酸カリウム、ポリリン酸ナトリウム、メタリン酸カリウム、メタリン酸ナトリウム、5′－リボヌクレオチドニナトリウム、リン酸三カルシウム

●イチゴジャム

原材料名（食品添加物を含む）	イチゴ、砂糖、ゲル化剤（増粘多糖類）、酸味料、pH調整剤、乳酸カルシウム（原材料の一部にリンゴを含む）
表示されない食品添加物	クエン酸、クエン酸ナトリウム、ジェランガム、ペクチン

（いずれも中村幹雄著『食の安全と安心　見える表示・見えない表示』から）

欧州より緩い規制

政府が緩和を推進

現在、厚労大臣が指定する指定食品添加物は425品目です。しかし、1965年ごろから約40年間は350品目に固定されてきました。02年、政府は、規制緩和に大きく舵を切りました。その後米国やEU諸国の要望に沿う形で、年々指定食品添加物を増やしてきたのです（グラフ）。これに既存添加物（365品目）などを加えれば、その数は「世界一」といっていい座を占めています。国内使用の食品添加物は1兆円に達しています。

食品添加物大国の日本ですが、その規制は、ヨーロッパに比べて緩いと感じています。表示されない食品添加物もそうですが、遺伝子組み換え食品もそうです。政府が認めている遺伝子組み換え食品は、189品種（9月25日現在）。08年の88品種の2倍強です。

遺伝子組み換えの食品添加物については、政府が認めているのは16品目。しかし、遺伝子組み換え技術を使った添加物であっても、遺伝子組み換え品にあたらないとした食品添加物は50品目にのぼっています。この食品添加物を使用した食品は、遺伝子組み換えの表示はされず、消費者には使用されたことがわかりません。

「世界一」ともいえる数が…

安心・安全の表示めざして

ヨーロッパでは、遺伝子組み換え食品はほとんど認められていません。10年3月、EUは遺伝子組み換えジャガイモの商用栽培を認可しましたが、12年ぶりのことです。

遺伝子組み換え食品や食品添加物、加工食品の原料原産地の表示について、食品表示一元化検討会の今年8月の報告書は結論を見送りました。

食品表示は、なによりも消費者の安全を確保するための制度です。消費者は、食品の安全を求め、食品についての正確な情報を知る権利があります。食品事業者は、安全な食品を提供する義務があり、行政は、それを守らせる責任があります。食の安全と安心のための食品表示実現のための運動はこれからです。

指定食品添加物　食品

衛生法10条にもとづいて厚生労働大臣が指定した食品添加物。食品安全委員会の評価を受けて指定します。

◇

既存食品添加物　長く習慣的に使われてきた食品添加物。天然添加物とよばれることもあります。1996年に名簿が告示され、当初は489品目でした。その後使用実態のないものや、安全性から問題のあるものは削除されてきました。

増加する指定食品添加物

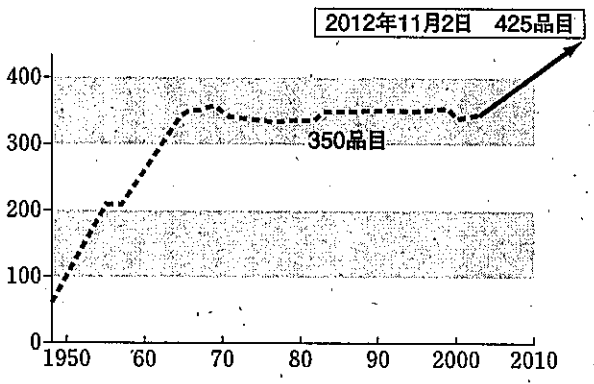

■食品添加物の名称が表示される割合

用途、他	指定添加物	既存添加物
甘味料	8	12
着色料	19（注1）	51
保存料	20	5
増粘剤、安定剤、ゲル化剤または糊料	7（注2）	0
酸化防止剤	18	0
発色剤	3	0
漂白剤	5	0
防かび止剤または防ばい剤	5	0
名称が表示される品目数	85	68
2012年11月2日現在の品目数	425	365
名称が表示される割合	20.0％	18.6％

注1 栄養強化の目的でも使用される4品を除いた。
注2 個別の品名が表示されない加工デンプン11品目を除いた。